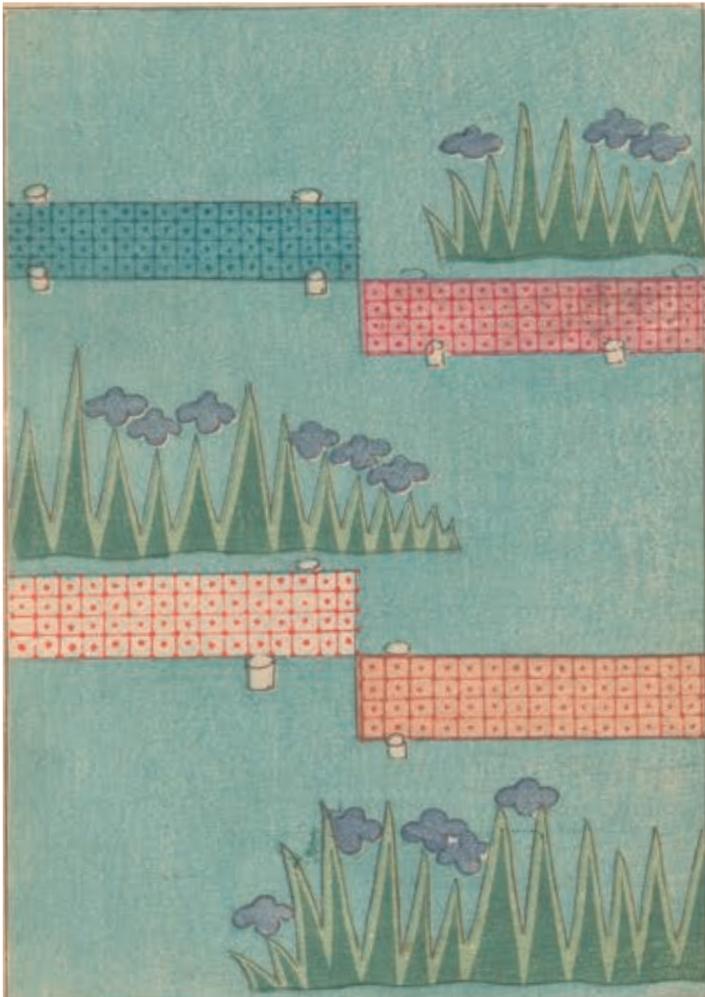


国立 国会 図書館 月報

NATIONAL
DIET
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2025.5



報告
デジタルシフトの次へ
―米国議会図書館の新戦略から見えてくるもの

国際アンデルセン賞受賞作家・画家展関連講演会

―角野栄子氏・土居安子氏

新連載
第一回 奥付を彩る動物たち
検印・検印紙セレクション

国立国会図書館 月報

NO. 769
MAY 2025

CONTENTS

- 1 合理的な生活
— 変わる習慣、変わらない習慣 —
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 5 報告
デジタルシフトの次へ
— 米国議会図書館の新戦略から見えてくるもの
- 15 館内スコープ
校正を通して広がる世界
- 23 本屋にない本
『江戸名所図屏風』と都市の華やき
- 24 NDL TOPICS
- 16 国際アンデルセン賞受賞作家・画家展開連講演会
— 角野栄子氏・土居安子氏
- 18 新連載 検印・検印紙セレクション
第一回 奥付を彩る動物たち



表紙：
安達真速『都紋百華』上
北村四郎兵衛 1892 26cm
<https://dl.ndl.go.jp/pid/13725302/1/14>

合理的な生活— 変わる習慣、変わらない習慣 —

伊東 祐介



全編にわたって、生活習慣の見直しと節約の提案がわかりやすく紹介されています。

『貯蓄を生み出す生活の合理化』

大日本生活協会, 1942, 絵図 1組 (50枚); 26×37cm
<YKG11-1>

物価の上昇が続く昨今、日々の生活を切り詰めて過ごしている方も多いはず。

今回ご紹介する資料は、戦時中、国民に様々な節約法を紹介する資料として作成されたものです。

展覧資料画と題され、とてもわかりやすい絵柄と説明句で構成されています。各葉はどれも色彩豊か。わかりやすいプレゼン資料の見本のようなものです。紙芝居のようですが、紙芝居のような裏書きがないので、講演の説明ボードとして、あるいは、そのまま並べて見てもらうというような使い方をされたものと思われる。

この資料を発行していたのは、国民生活や家計の改善を目的に全国規模で活動を行っていた大日本生活協会という団体です。各地の学校や図書館に展覧資料画の貸出し、出張講演会なども行っていました。

大日本生活協会は、事業家の佐藤慶太郎によって昭和10（1935）年3月に設立された佐藤新興生活館を前身とする団体で、昭和16年にこの名称に改称されました。東京駿河台の山の上ホテル（令和7年3月現在休館中）は、佐藤新興生活館の本部として建設された建物でした。アメリカの建築家ウィリアム・ヴォーリズの設計で、戦後は、名だたる作家が定宿として利用していたことでも有名なホ



山の上ホテル（旧佐藤新興生活館）（画像出典：佐藤慶太郎翁伝記編集会 編『佐藤慶太郎』 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1058051/1/175>）

給料生活者の光熱費は、昭和6年度に家計支出の3%台であったものが、昭和15年には6%あまりに上昇していました。

燃焼総論

完全燃焼

燃料を少量で供給すること。初めは殊に少量に。空気がよく通るやう。

餘熱利用

煮上りより四五分前に火を切る。火を切った後の餘熱を利用する。電氣アイロンは低温の時も小物に利用する。火鉢やストーブに湯沸をかけることを忘れるな。

計量尊重

飯たきの燃料の量をきめておく。ほいの煮物でも大伴きめる。風呂一回の必要量をきめておくこと。

燃焼器模様

むしはまとは断然有利。鍋や湯沸は尻の平たく廣いもの。七輪は鍋より少し小さいもの。銅釜には完全密閉の蓋を。



山はなんなん裡になる。燃料を大切にします。



佐藤慶太郎肖像（画像出典：佐藤慶太郎翁伝記編集会 編『佐藤慶太郎』 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1058051/1/211>）

燃焼各論

炊焚法

必ずフタを密閉する。沸騰後は極細火。蒸し物やゆで物は水を少く。湯茶は一度に少量ずつ沸す。一室だけを暖くし他は低温で平抱する。日当りのよ、家は日中火鉢をやめろ。子供の勉強室は寒い位がよい。最初の水は少な目に。燃料は初めに多く。水の面に板を浮かせる。煙突の掃除はよくせよ。水をかけぬこと。風呂にさらすぬこと。たきこゆです鍋で切る。出口の孔を大きく。火光が鍋の底にふれて少し折れる位に。鍋をおろす二三分前に火を切る。

暖房法

風呂焚法

薪焚法

瓦新焚法



テルです。

団体設立者の佐藤慶太郎は、石炭事業で財をなし「石炭の神様」とも呼ばれていました。一方、「自分の財産は社会からの預かりものなので、社会に還元する」として、美術館、病院、大学、その他慈善事業に多額の支援を行ったことでも知られています。大正15（1926）年に開設された東京府美術館（現在の東京都美術館）も、佐藤が一人で設立資金を寄付して開設に繋がったものでした。

さて本書、見どころは紹介されている数々の節約法です。戦時中のもですが、今でも応用できそうな節約テクニックが満載です。燃料の効率的な使い方から、栄養素の解説、玄米をおいしく炊く方法、空き地で栽培できる野菜の紹介などなど。

とはいえ、戦時中のやむにやまれぬ状況で節約テクニックを紹介しただけのものではありません。それに留まらず、当時の生活習慣にも切り込み、各人が合理的に生活していくことを啓発する内容でした。

冠婚葬祭の合理化など、思い切ったアイデアを提案しているところも少なくありませんが、佐藤は、社会を改善するためには土台から変えなければならぬと考えていたようです。

この中で、ムダと指摘されているものは、

(右) みだりな茶菓は長居のもと。

(下)「貰う」「返す」のループは、今も様々な場面で見られます。当時から「ループ」が意識されていたことは興味深いです。



(上) 大規模な宴席文化は、新型コロナを境にだいぶ変わりました。最近では少人数の宴席が多いようです。

(左) お酒に興じる大人たちの横で、子どもが一人泣いているのが気になります。

現在でもなお目にすることが多いものです。合理的な観点ではムダと感じつつも、習慣として根付いたものはなかなか変え難いというところなのででしょうか。啓発されている中で、実現したことと、あまり実現しなかったことを分けながら見ていくのも面白いかもしれません。

大日本生活協会を中心に展開された生活改善運動は、終戦後の混乱期を経て、戦後の新生活運動に繋がっていきます。新生活運動は、荒廃した国や郷土再建のため、全国で、因習打破、衛生の改善、生活や社会の合理化を進めようとする運動でした。

近年注目される、無駄なものを所有しないミニマリストの登場、コスパ・タイバの視点、昨今話題の年賀状じまいまで、「合理」の観点から我々の生活にも影響している変化の素地には、脈々と続くこのような運動があったのかもしれない。これまで表に出しづらかったいろいろな考え方の変化が、ここにきてポツポツと湧き出ているようにも見えます。

しかしながら、変化の中にあっても、本書のタイトルにも通ずる、ムダを省けば貯金ができる、というところは昔も今も変わらぬ王道の法則と言えるかもしれません。

報告

デジタルシフトの次へ

米国議会図書館の新戦略から見えてくるもの



シンポジウムの登壇者ら。左から木藤総務部長、只野一橋大学大学院法学研究科教授、倉田館長、スウィーニー米国議会図書館首席副館長、喜連川情報・システム研究機構機構長、溝上国士館大学特任教授、山地副館長。

国立国会図書館はその使命・役割を果たすため、数年間にわたる活動の指針としてビジョンを定めており、2025年は新たなビジョンを策定する年にあたります。その新たなビジョンにおける国立国会図書館の方向性を探るため、米国議会図書館の首席副館長J・マーク・スウィーニー氏をお招きし、2024年9月24日にシンポジウム「デジタルシフトの次へ—米国議会図書館の新戦略から見えてくるもの」を開催しました。本記事ではその様子をお届けします。
(総務部 企画課、支部図書館・協力課)

シンポジウムの開催にあたって(当日挨拶)

国立国会図書館長 倉田敬子

国立国会図書館は「ビジョン2021-2025 -国立国会図書館のデジタルシフト-」の下で、「ユニバーサルアクセスの実現」と「国のデジタル情報基盤の拡充」とを進めてまいりました。新ビジョンを検討すべき現在、当館の今後の役割、取組について多角的に議論することを目的に本シンポジウムを企画しました。

シンポジウムの前半では、当館と同様に国立図書館と議会図書館の機能を併せ持つ米国議会図書館の首席副館長である、J・マーク・スウィーニー氏から同館の新戦略「A Library for All」についてご講演いただきます。また、後半のパネルディスカッションでは、スウィーニー氏に加えて、憲法学、情報工学、教育学・図書館情報学をそれぞれ専門とされる3名の有識者から、当館の進むべき方向性に示唆をいただけたと考えております。また、当館副館長の山地も、今後の国立国会図書館の取組を考えるため、パネルディスカッションに参加させていただきます。

本日のシンポジウムを通して、当館が今後考えていかなければならない課題について、貴重な示唆をいただけたものと確信しています。皆様にとってもこの時間が有意義なものとなることを期待いたします。

基調講演

A LIBRARY FOR ALL

— 米国議会図書館の戦略計画 2024-2028 —

本日は、米国議会図書館の2024年度〜2028年度戦略計画「A Library for All」と、デジタル化や新たな来場者プログラムといった、図書館と人々を繋げるというビジョンを実現するための鍵となる施策をご紹介します。

米国議会図書館は、膨大なコレクションを持つ世界で最も大きな図書館であり、米国議会のために調査を行う機関であり、米国著作権局 (United States Copyright Office) の経営母体でもあります。我々は、普遍的かつ恒久的な、知識と創造性の源泉を議会と国民に届けるという使命の一環として、比類ないコレクションの管理を含む、様々なサービスを提供しています。米国議会図書館は全ての人にとっての図書館であり、我々の持つコレクションと専門性をもってすれば、個々のユーザーに関わり、彼らの創造性を刺激し、必要な情報を届けることが可能です。全てのアメリカ国民と繋がるという我々のビジョンは実現できると確信しています。

前期戦略計画の振り返り

前期(2019-2023)の計画は、米国議会図書館の全ての部局を横断した初の戦略計画であり、組織としての統

合的な戦略を志向した点で、それまでとは大きく異なる計画でした。その中で、我々はユーザーへの理解を深め、米国議会図書館の奉仕対象として「議会」「クリエイター」「学習者」「仲介者」という4つのコミュニティについて考えていくことにしました。我々はパンデミックによってもたらされたかつてない変化の中でも、前期の戦略計画で掲げた、デジタル化による効率化、幅広いユーザーへのリーチ、データを活用したサービスの向上といった目標を実現しました。

A Library for All

2024年からの我々の新たな戦略は、米国議会、スタッフ、そして全てのユーザーに我々の目指す方向を示すものであり、2019年に始まった「ユーザー中心の旅」を次の段階に進めたものです。新たな戦略計画では、全体を通してデジタルの要素が組み込まれています。それは、デジタルに関する我々の取組が成熟し、今やあらゆる領域でテクノロジーが重要な役割を示すようになったためです。

新たな戦略計画は、明確で、先を見据えた、ユーザーを中心とする計画を作るため、図書館の戦略計画チームとデジタ

ル戦略チームが協力して策定しました。この作業にあたっては、組織内外の関係者とも多数の議論をして、部局を横断して取り組むべき優先事項を決め、それらは戦略テーマとなりました。デジタル対応、ユーザー中心、データ活用、包摂的かつ歓迎的、協力と連携、コミュニティへの関わりという各テーマは、我々の活動に浸透し、ユーザーへの影響を広げ、深める方向へと我々を導くものです。

4つの目標

新たな戦略計画では4つの目標を定めています。

第一の目標は、「アクセスの拡大」です。ユーザーが必要とするとき、いつでも、どこでも、どんな方法でも、図書館のサービスを利用できるようにすることを目指します。そのために、来館利用、遠隔利用にかかわらず、誰にとっても、見つけやすく便利に使えるサービスやコレクションを提供します。また、幅広く多様な、アメリカとその国民の経験やニーズを反映したコレクションの拡大に取り組み、人々を図書館に繋げることを試みます。二つ目の目標は、「サービスの強化」です。コミュニティと図書館の長期的な関係に繋がる、価値ある体験の提供



4つの戦略目標（スウィーニー氏の発表スライドより抜粋）

を目指します。そのためには、我々がターゲットとするコミュニティに関わり、そのニーズを理解し、協力関係を築くことが大切です。

三つ目の「能力の向上」は、前期の戦略計画で掲げた「リソースの最適化」を進展させ、新たに定めた目標です。スタッフは米国議会図書館が生み出す価値の源泉であり、彼らの能力開発と成長への投資は惜しみません。また、多様な人材が働きやすい環境を構築します。さらに、業務の効率化や業務システムの改善により、ユーザーの利便性向上に努めます。

最後の目標「イノベーションの促進」では、課題に対処し、創造性を刺激するために新たなアプローチやテクノロジー

ジーを探索することを目指します。ほんの数年前までは考えられなかったような新たな技術を検討、開発、導入することで、我々の持つ膨大なコレクションの活用を最大化することができるでしょう。

「デジタルコレクション戦略」と「デジタル化戦略」

2017年に定めた「デジタルコンテンツ収集計画」を通して、我々はデジタルコンテンツの大規模な収集を行い、それを維持する技術や業務を進展させました。

その後継として、2022年に発表した「デジタルコレクション戦略」のマイルストーンの一つが「電子優先(e-preferred)」への転換です。つまり、ポインデジタルのコンテンツに限らず、様々な出版物のデジタルバージョンの収集を段階的に進めることにしたのです。

また、新たな戦略において、多くの図書館が積極的に収集・保存していないオープンアクセスのデジタルコンテンツにも注力すると決めました。その結果、日常の業務として、オープンアクセスのコンテンツを収集、提供するに至りました。我々が提供する「Openly Available Serials Web Archive」には

400タイトル近くの電子ジャーナルが含まれています。現在は、射程を広げ、オープンアクセスのデータセットや画像、写真を対象に、定期的な収集を試行しているところです。

さらに、この「デジタルコレクション戦略」では、収集の対象や方法についての方針だけでなく、デジタルコンテンツの収集と提供に必要な組織体制の強化や、制度を整備することを定め、それを実行してきました。

2023年には「デジタル化戦略」を発表し、デジタル化への取組を明文化しました。調査によって優先的にデジタル化すべき資料として、パブリックドメインであり、他機関がデジタル化していな

い資料を特定しました。これらは図書約30万冊、逐次刊行物約6万タイトルに及びます。今後は、これらができる限り多くの人に利用してもらえよう、デジタル化に継続的に取り組んでいきます。「デジタルコレクション戦略」と「デジタル化戦略」によって2024-2028年の戦略計画を補完し、戦略計画で定めたビジョンの実現を目指します。

図書館の来館体験向上

最後に、来館者プログラムについて紹介します。米国議会図書館は、ワシントンDCのキャピトル・ヒルに3つの建物有しています。中でも、1897年に建てられたトマス・ジェファソン館は、



J・マーク・スウィーニー氏
(米国議会図書館首席副館長)

1980年代後半に米国議会図書館に入館以降、約40年にわたるキャリアの中で、逐次刊行物及び政府刊行物課長、人文社会科学課長、資料保存課長、図書館サービス部長等を歴任した後、2018年5月から現職。首席副館長として、米国議会図書館が扱う重要施策の推進にリーダーシップを発揮し、同館のコレクション及びサービスを米国議会、国民、さらに多くの人々に確実に届けるため、館全体のプログラムと組織運営を統轄。



新戦略「A Library For All」の全文は
米国議会図書館のホームページに掲載されています。
<https://www.loc.gov/strategic-plan/>

荘厳な歴史的建造物で、見学者を含め年間約150万人が訪れます。我々は来館者体験を向上させるため、「A Library for You」という標語とともに、新たなプログラムを提供することで、国民と我々のサービスや資源を繋げることを試みています。パンデミックによる遅れはありませんでしたが、建物の建築的価値は維持しつつ、我々は現在、建物全体の空間の見直しに取り組んでいます。新たに作られたギャラリーでは、来館者が、図書館が持つ魅力的な資料を直接見ることができま

す。今年6月には最初の展示として「Collecting Memories」という展示を公開しました。この展示では、社会全体、歴史上の重要な瞬間、個人の人生の記憶を保存する図書館の役割を含め、文化が記憶をどのように保存していくのかを探ることを試みています。新たな教育センターである「The Source」は、8歳以上の子どもとその家族を対象に、好奇心や創造性を養うため、調査や研究の方法を学ぶ場を提供します。また、そこは10代の若者にボランティアやインターンの機会を提供する場でもあります。子どもたちは体験型プログラムや双方向的な経験を通じて、図書館の資源を探索し、情報を見つけ、分析し、予測をするという研究のプロセスを身につけることができます。今後数年間、議会、国民、世界中のユーザーに一層の貢献をするにあたって、この戦略計画は我々を導く北極星になるでしょう。

米国議会図書館を代表して、国立国会図書館がそのビジョンを新たに定める際の参考に、我々の戦略計画を選んでいただいたことを光栄に思います。

用語解説

米国議会図書館 (LOC: Library of Congress)

1800年に設立。設立当初は米国議会にのみサービスを提供する図書館であったが、その後、サービスの範囲を全国民へと広げ、国立図書館としての機能を併せ持つに至る。LOCをモデルに創設された国立国会図書館も、同様に議会図書館と国立図書館の機能を有するが、両方の機能を兼ねる組織は世界的に稀である。

米国著作権局 (United States Copyright Office)

著作権の登録や、著作権法に関する情報提供を担うLOCの部門。アメリカでの著作権の登録には、米国著作権局への著作物の提出が義務付けられており、提出された著作物はLOCのコレクションとして登録される。この手続きを通して、LOCは国内出版物の収集を実現してきた。

The Source

図書館の資料を用いる探求型のコンテンツを提供する施設。例えば、BoxBarと呼ばれるエリアには、複製された図書館資料、それを用いて解くことができるパズルなどが納められたボックスが置かれている。同施設は近日公開予定。

パネルディスカッション

前半では、基調講演を受け、各登壇者がスウィーニー氏に質問を行いました。

只野 国立国会図書館（以下、NDL）は、国立図書館であると同時に、立法機関である国会を補佐する機関として、1948年に創設されました。

NDLの構想を具体化する際には、アメリカからの使節団が招かれております。そのメンバーの一人が、当時の米国議会図書館（以下、LOC）の副館長であるヴァーナー・クラップ氏でした。NDLの将来を展望するこのシンポジウムに、現副館長であるスウィーニー氏をお招きできたのは、大変意義深いことと思っております。

それでは私から、質問をさせていただきます。立法を取り巻く環境は、NDLの創設時から大きく変化しています。デジタル化の急速な進展は、情報の流通や利活用に変化をもたらし、



只野 雅人氏 （一橋大学大学院法学研究科教授）

1993年一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学）。専門は憲法、特に統治機構論。主著に『選挙制度と代表制』、『代表における等質性と多様性』、『講座 立憲主義と憲法学 第4巻 統治機構Ⅰ』等。

私たちの権利保障にも影響を及ぼしています。技術革新の速度は増し、AIの例が何より示すように、その変化と影響を予見することは難しい状況です。さらに、デジタル化された情報流通には国境がありません。

こうした中、国家が定めた法律による規制にはいくつかの点で限界が生じており、公共セクターと民間セクターの協力による共同規制の必要性や、ソフト・ローの活用が指摘されています。国際的な規制の枠組みを考えると、必要もあるでしょう。

このような状況において、LOCでは、立法の補佐においてどのような工夫をされているのでしょうか。専門的知見や十分な情報資源に基づき、信頼性が高い調査・分析的な情報を提供するという立法補佐の本質は変わらないと思えますが、国の法律による規制だけではデジタル化する社会への対応が難しくなっている中、どのような補佐の在り方が今後求められている

とお考えでしょうか。

スウィーニー 素晴らしい質問をありがとうございます。1800年の設立以来、LOCは技術革新の度に、新しい技術を取り入れ、サービスに活用してきました。しかし、今直面しているデジタルシフトほどの困難はかつてなく、技術の急速な進展や権利問題への対応にLOC全体が苦心しています。

LOCは時代とともにサービスの範囲を拡大してきましたが、議会が第一の奉仕対象であることに変わりはありません。そして、LOCの役目は立法そのものではなく、その支援です。我々の組織の一部である議会調査局（CRS: Congressional Research Service）は、3つの価値を持って、その任務に当たっています。第一に守秘義務、第二に信頼性の高い権威ある情報を扱うこと、そして、客観的かつ中立的な情報提供を行うことです。

用語解説

議会調査局 （CRS: Congressional Research Services）

米国議会を対象に、調査や情報提供を行うLOCの部門。国立国会図書館では、調査及び立法者調査局が相当する役割を担っている。

※パネルディスカッション部分の記事では、当日の進行と順序を一部入れ替えています。

※本文中では敬称略



喜連川 優氏
(情報・システム研究機構機構長、東京大学特別教授)

1983年東京大学大学院工学系研究科情報工学専攻博士課程修了。ACM SIGMOD エドガー・F・コッド革新賞をはじめ受賞歴多数。2013年に紫綬褒章、2016年にはレジオン・ドヌール勲章を受章。

問題は、我々はデジタル化がもたらす変化を前にして、どのようにして、これらの価値を發揮するのかということです。

私がお答えできるのは、AIを活用すれば、我々がこれまで抱えてきた問題のうち、いくつかを解決できるかもしれないということです。例えば、CRSでは議会に提出された法案の要約を作成するのですが、従来の方法では、会期中、議会に提出された法案の約7割しか分析できていませんでした。

膨大な法案の、初歩的な分析と要約の作成にAIを活用できないかと期待しており、現在、検証を行っています。現時点では、AIは事実を誤認し、時に事実を作り出してしまいます。そのため、AIが作成したものがそのまま使わ

れることはありません。

立法過程においてAIを利用する際には、一連のプロセスの中で、人間を重視するという哲学を我々は持っています。それは人間がAIに詳しくなり、人間がAIをトレーニングする、そして何より、最終的な成果物が必要な水準を満たしているかを人間が評価できるようにするということです。

喜連川 まず、お伺いしたいのは新型コロナウイルス感染症の影響に関する質問です。コロナ禍は、オンラインツールが普及し、人間の活動が物理空間からサイバー空間にシフトする契機であったとみなせます。そのとき、デジタルを活用した組織は活発になり、そうでない組織は活動が停滞してしまったことは皆さんご理解されているところですか。

日本の図書館がどうであったかを考えると、デジタル化された図書の割合が相対的に少ないこともあり、活動は必ずしも活発ではなかったという印象です。LOCはデジタル戦略を推進してこられたとお話いただきましたが、コロナ禍の際、どのように活動をしてこられたのでしょうか。

スウィーニー パンデミックが始まったとき我々は既に数百万点規模の資料をデジタル化していました。しかし、LOCには1億7千万点

以上の資料が納められているわけです。そのうちデジタル形式で利用できるのは、現在でもわずか10%ほどです。

我々のデジタル化コレクションは非常に質の高いコンテンツであると思いますが、必ずしも十分なメタデータや説明が付与されているとは限りません。そのため、既に導入していたメタデータ作成のクラウドソーシングを可能にする仕組みを応用し、職員がリモートで作業できるようにしました。そして追加したメタデータによってより一層のアクセスを提供しました。一方、著作権局では、あらゆる書籍や作品をデジタル版で登録できるよう、緊急で要件を変更しました。このことが、紙優先 (print first) の考えから、今では「電子優先 (e-preferred)」と呼んでいる考えに変化させていく契機となったのです。

山地 デジタルの納本を進めるにあたっては、パンデミックが重要な契機だったのででしょうか。物理的に著作物を届けることが難しくなり、それをカバーするためにデジタルの納本が必要になったということでしょうか。

スウィーニー パンデミックは既に起こっていた変化の触媒だったと言えます。今のアメリカの法律では、創作によって誰でも著作権を得ることができますが、その登録にはいくつかの条

件があります。その一つが、著作権局への著作物提出です。提出された著作物は、最終的にLOCのコレクションになります。

パンドミック以前にも、デジタルでしか存在しないコンテンツの収集方法については、議論を重ねていました。しかし、パンドミックに直面し、初めて物理的なモノが図書館に来るまでには障壁があると気づいたのです。著作権者たちは、迅速な権利の保護を求めました。そうして、我々は紙とデジタルの両方で存在する著作物を、デジタルでも受け入れることを検討し始めたのです。

我々は業務体制を強化し、著作権者からのフィードバックを受けているところです。今では、彼らの要求に応じて、紙とデジタル、両方の形での納入が受け入れ可能になりました。

喜連川 ご多分に漏れずAIに関してもお尋ねしたいと思います。

NDLもそうなのですが、LOCは過去からのテキスト情報を山のように持っているわけです。テキストはこれまで、処理が難しくAIの大きな対象空間ではなかったのですが、今ほどほどのテキストを持っているのか聞いて回るというのが、AI屋さんの仕事であります。作成されるテキストの総量は人口に依存します。で、LOCは、小さな国よりも多くのテキストを持っていることになりました。

それらは古いものである一方、ほとんどの場合、インターネットで調べられるのは新しい言葉です。自分が聞いたことのない言葉を調べるのが原則なのです。そうすると、新しい質問と古い知をどう融合させるのが、図書館の役割として、今後重要になると思うのです。つまりは、悠久の知識を活用することも重要ではないかということだと思います。この点について、どうお考えでしょうか。

スウィーニー 我々は確かに膨大なコレクションを有しています。他の国立図書館よりも優位な点があるとすれば、それは幅広く、アメリカの他の二つの国立図書館¹が担う分野を除いた、あらゆる分野の資料を持っていることです。そして、あらゆる形態の、400以上の言語の書を世界中から集めています。

大半の国立図書館はその射程を自国の出版物等に絞っていますが、LOCは国内だけでなく国外に射程を向け、幅広い収集をしてきました。そう活動してきたのは、アメリカ国民にとっても、議会にとっても信頼に足る情報源でなければなら

いという理念を我々が持っているからです。

理論上、図書館の資源をデジタルに変換すれば、AIはそれを用いて学習することができます。AIの精度向上に貢献できる豊富な資源を我々は持っているのです。しかし、そのうち、デジタル化されているのは10%に過ぎず、デジタル化されていない資料をAIは解析できません。したがって、我々はこれからも数世代にわたってデジタル化を進める必要があるでしょう。それは非常に重要なことです。

溝上 今期の戦略計画に「包摂的・歓迎的」という言葉が、繰り返し掲げられている点に注目したいと思います。

LOCは、連邦議会とアメリカ市民を対象にサービスを提供すると謳っており、そのアメリカは多様性に富んだ社会です。私から見ると、



溝上 智恵子氏
(国士館大学特任教授、筑波大学名誉教授)

専門は教育学、図書館情報学。主な著作は『現代カナダを知るための60章 第2版』(分担執筆)、『図書館利用に障害のある人々へのサービス 上巻』(分担執筆)等。

LOCはこれまでも多様性を尊重し、インクルーシブな環境の構築に取り組みてきました。となると、今期の戦略計画にあえて「A Library for All」を掲げ、「全ての人に」と強調される際、特にどのようなコミュニティを包摂の対象として想定し、どのようなサービスを展開しようとしているのか、お伺いしたいと思います。

従来、貴館と関係が希薄だったと考えるコミュニティとしてどのようなものを想定し、どのようなことに取り組んでいるのか、具体的にお聞かせいただければと思います。

スウィーニー LOCは長年16歳以上のの人々に開かれてきたのですが、学術的な研究のためのサービスのみを提供していると思われがちでした。LOCの建物は荘厳で重々しく、多くの人々は、自分はLOCを訪れたり利用したりすることはできないかと思っているかもしれません。「歓迎的」であるとは、まず、そうした人々の感覚を取り除くことでした。

二つ目に、収集する資料の包摂性に留意しています。我々は、その幅広い収集対象にもかかわらず、マイノリティの人々が作り出したものを十分に集めてきたとは言えません。他者の視点からの情報によって作られる、メインストーリーの出版物ではなく、彼ら自身による語りを集めることで、彼らがアメリカの歴史に与えてきた影響を我々の蔵書に反映することができるよ

う、注力しています。

さらに、「包摂的、歓迎的」というテーマではアクセシビリティにも言及しています。我々は、視覚障害者と読みに困難を持つ人々に対する大規模なサービスを展開していますが、物理的な環境については改善の余地があり、また、障害を持つ人々の標準により適合したウェブ資産のアップグレードによって障壁を確実に減らす必要があります。

そして、16歳未満の人々がLOCを利用する機会は非常に制限されてきました。本来に未来を変えたいのであれば、それは若い世代と始めなければいけません。図書館はなぜ必要なのでしょう。人々は、いい情報とは何か、それは信頼できる情報なのか、と問うています。これらに答えることが図書館の仕事であり、それは若い世代にも伝えなくてはなりません。

新しく始まるThe Sourceは、子どもたちに新たな場を提供する試みです。子どもは、我々が長い間注目してこなかった集団であり、こうした試みがどのように受け入れられ、どのような関わりを生むのかは非常に興味深く、刺激的なことだと考えています。

後半では、登壇者からのNDLへの提言を受け、国立国会図書館副館長の山地がコメントを行いました。

提言1

立法と並ぶ、議会の重要な役割が政府の統制です。しかし、議会の多数派が政府を形成する日本の場合、統制が必ずしも十分に機能しないとされています。そこで、調査や政策評価といった、与野党間の政治的対立からは距離を置いて、中長期的視点から行われる手法の重要性が指摘されています。国会が行う中長期的な調査や政策評価への一層の貢献もまた、国会の情報基盤としてのNDLに期待されます。【只野】

山地 国会による調査や政策評価が、事実の通り、公正に、多様な観点を踏まえてなされるよう補佐に努めることは、当館の重要な使命です。旧優生保護法に関する調査²に参加したように、外からテーマをいただく場合もあるほか、毎年度テーマを決めてプロジェクト型の調査を実施しています。その結果は刊行物として公開しており、広く社会で活用されることを願っています。

提言2

コロナ禍や能登半島地震のような災害が起



山地 康志 (国立国会図書館副館長)

1989年国立国会図書館入館、1992年～1995年モントリオール大学東アジア研究センター派遣。総務部副部長、収集書誌部副部長、収集書誌部長、総務部長を経て、2024年1月から現職。

こってり市や町の図書館がサービスを提供できないとき、NDLが、デジタルコンテンツを見せ続けるのだ、という気概を持つことが大切ではないでしょうか。【喜連川】

山地 困難な状況に対応してきた例を挙げますと、コロナ禍で国内の多くの図書館が一時的に閉館を余儀なくされたとき、読みたいというニーズにこたえるべく著作権法が改正され、個人向けデジタル化資料送信サービスが実現しました。今年の7月時点で、このサービスの利用規約への同意者は24万人以上、送信の対象となっている資料は現在約205万点です。これによって、受信者側の環境が必要という条件はあるものの、災害時のニーズにも応えられてきたと思うっております。紙しかない出版物のデジタル化は今後も必要な任務と考えていますので、計画的にデジタル化は進めていく予定です。

提言3

生成AIについて、LOCには貪欲に技術を追い求めるといふ姿勢が強く感じられました。技術が固まることを待つ時代ではもはやなく、萌芽的な技術の利用を、NDLという一番大きな図書館が先頭に立って考えるのも重要ではないかと思えます。【喜連川】

山地 生成AIとNDLの関係は、他機関で開発された生成AIの図書館サービスへの活用と、生成AIを開発するためのデータの提供、という二つの面があると考えています。

AIの活用については、生成AIが話題になる以前からOCR³の精度向上に取り組み、全文検索という機能を実現しました。しかし、近年の生成AIに関する技術の急成長ぶりを見ますと、従来の取組の延長とは違った視点が必要と考えます。

一方で、当館が保有する大量のテキストデータが、生成AIの学習用データとして注目されている状況については、活用を図る意義は認識している一方で、著作権者の利益が不当に害されていないかという懸念の声も承知して、データの提供は慎重に検討していく必要があると考えているのは事実です。

提言4

LOCには、年齢も含め、従来のコミュニティ

から広げて、利用者の要求を探り出してという、図書館からコミュニティへ出向いていくという方向転換があると感じました。NDLとしては、コミュニティという存在をどう捉えているのでしょうか。また、NDLには児童書を専門に扱う国際子ども図書館がありますが、LOCの取組は、児童書に限定されない知的・研究的体験を子どもたちに提供するという図書館の役割を理解してもらおう機会になるのではないのでしょうか。【溝上】

山地 率直に申し上げると、コミュニティという定義の下で検討を十分にしてこなかったのが実態かと思えます。ただし、一つのコミュニティとして図書館を通じた国民への奉仕は国立国会図書館法で定められているところで、図書館ネットワークについては従来から重視してきました。

コミュニティというより利用者層、あるいは利用者類型といった形で考え、伝統的には来館される利用者により関心が高いところもありました。しかし、足を運ぶことが難しい方へのサービスが、デジタル化によって個人に直接届けられるサービスを充実してきたことで、一層重要になっていきます。

未来のユーザーへのサービスについて、NDLでは中高生に向けた「調べ物の部屋」を含め、国際子ども図書館での活動に力を入れてきま

た。簡単に得られる情報が増えたことで、かつて簡単に答えの出ないテーマについて、調べて形にしたいというニーズがこれまでになく高まってきているように感じます。こうしたニーズに応え、NDL・国際子ども図書館を利用されることが若い層の方にとってのいい経験になってくれるように願っております。

おわりに

只野 ありがとうございます。ここから本格的な議論が始まるところなのですが、残念ながら時間が来てしまいました。喜連川先生から萌芽的な技術を使わないといけないと提言がありました。これはいずれの議題にも関係することではないでしょうか。



パネルディスカッションの様子。

立法補佐については、そのプロセスが進んでいるということですが、それを使いこなす人側のスキルも求められていると改めて感じた次第です。

それから、デジタル情報をどう扱うのか。情報を集めるだけでなく、整理や提供の部分にこそ新しい技術の活用が必要になるのではと強く感じました。

これは、利用者との関係構築にも関わります。集めた情報を個人が使いこなせるように、いかに支援するのか、こうした観点から関係を作っていたらと感じているところです。

最後になりますが、スウィーニー副館長から、NDLがデジタルシフトの中で、今後どう進んでいくべきかについて簡単にまとめのコメントをいただけますでしょうか。

スウィーニー 私から言えるのは、できるだけ早く動いてくださいということ。なぜなら世界は目まぐるしく変化しているのだから。私であれば急ぎます。

(注)

- 1 生物医学の専門図書館である、米国国立医学図書館 (NLM: National Library of Medicine) と農業技術の専門図書館である、米国国立農業図書館 (NAL: National Agricultural Library)。
- 2 令和5年6月に公開された「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律第21条に基づく調査報告書」。本報告書は衆議院及び参議院が共同で取りまとめたものであるが、国立国会図書館は衆参両院の依頼を受け、主に第3編「諸外国における優生学・優生運動の歴史と断種等施策」の原案を作成した。
- 3 OCRはOptical Character Recognition (光学的文字認識) の略。OCR処理によって、デジタル化した書籍等の画像からテキストデータの作成が可能となる。国立国会図書館デジタルコレクション等で提供している全文検索機能は、画像のテキスト化によって実現した。NDLでは、AI学習によって、多様なレイアウトの画像からテキストデータを作成できるNDLOCRを開発し提供している。

シンポジウムの全編は、国立国会図書館公式YouTubeチャンネルで公開されています。

<https://youtube.com/playlist?list=PLXvKjMC1JnVu-BQB99nw1fUdHuUqqAzFf&si=Qax1V8fNUnCnS-tP>



校正を通して広がる世界



「先週末、腰痛がひどくて鍼灸に行きましたよ」
「湿布を貼ったら肩こりが少しマシになったかも」
「……（天を仰いで首のストレッチ）」。

私の所属する調査及び立法考査局調査企画課編集係（3名）で見聞きされる光景です。調査及び立法考査局では、国政課題についてまとめた調査論文を執筆し、『レファレンス』、『調査と情報—ISSUE REPORT—』等の刊行物にしています。これらを国会議員の方々に配付し、国立国会図書館のウェブサイトで公開しています。私たちは、その原稿の校正作業等の編集・出版業務を行っています。

校正って地味だし目が疲れそうな仕事ですね。はい、そのとおりです。ひたすら席に座って原稿をチェックします。気付いたら今日一日ほとんどしゃべっていません。という日もあります。

退屈そうですね。いえ、そうでもないです。普段、新聞等で目にする国政課題について解説された原稿を真っ先に読むことができます。

それが自分の興味のある分野の原稿だったら……？ はい、楽しいです！ もちろん、難解な内容で思考が停止しそうになることもありますし、別ジャンルの原稿を何本も並行して進める時は、頭が混乱しそうになります。でも、校正をきつ

かけに興味を持つことが増えたり、日頃何となく目になっているニュースに新たな視点が生まれたりすることもあります。

校正の際には、大部な執筆マニュアルを参照しながら、出典やデータの記載に誤りはないか、読み手にとって読みやすい文章になっているかを特に意識しています。また、誤字・脱字はもちろんのこと、「ここは全角ではなく半角スペース」とか「カンマか？ ピリオドか？」といった記事内の表記の統一には気を付けていて、時には原稿のワードファイルの文字倍率を140%にし、目を皿のようにして確認しています。こうした細かい作業が、冒頭のやり取りにつながるわけです。このように私たちの手を経て印刷屋さんに入稿された原稿が刊行物となって納品されてくると、「間違いはないだろうか……」という緊張感とともに「終わった！」というほっとした気持ちになります。

ところで、この仕事を始めてから、仕事以外で見える資料についても細かい点が気になって仕方ありません。「ここは文字間隔を詰めて1行にした方がきれいなのに」「このフォントは読みづらかいかも」……職業病ですね。

（調査企画課編集係 クルテク）

国際アンデルセン賞 受賞作家・画家展



講師：角野栄子氏



講師：土居安子氏

関連講演会



国立国会図書館国際子ども図書館では、2024年10月1日（火）から12月25日（水）まで開催した展示会「国際アンデルセン賞受賞作家・画家展」の関連講演会として、2018年に同賞を受賞した童話作家の角野栄子氏（動画出演のみ）と大阪国際児童文学振興財団の理事・総括専門員である土居安子氏をお迎えし、言葉と物語の力、角野作品の魅力についてお話いただきました。お話の内容をダイジェストでお伝えします。（文責 本誌編集担当）

国際アンデルセン賞：1953年に国際児童図書評議会が創設した、世界で初めての子どもの本の国際的な賞。小さなノーベル賞とされています。

物語を旅する

角野栄子

私は小さい時から、起伏に富んだ筋のある物語が好きでした。面白い物語を、それも小さい子どもたちにもわかるような物語を書きたいというのは、私の小さい時の経験があったからだと思います。

真珠湾攻撃が始まった日、私は国民学校の一年生でした。終戦の日が五年生です。戦時中でも楽しみが欲しくて、一年生くらいから本を読んで、意味は分からなくても、活字を追うのが楽しくて、そこから色々想像していました。

同時に、私の父は子どもの頃からラジオで落語や歌舞伎や講談を聴いて育った人なので、子どもたちに『あゝ無情』とか、宮本武蔵とか、無声映画の時代のリリアン・ギッシュが出る映画の話などを話してくれました。それがとっても面白くて、今でも忘れられません。

お話の続きが知りたくなるようなワクワクする作品を私は「物語」と思っています。あの主人公はこれからどうなっていくのかしら？ とか小さい胸の中で想像力がどんどん広がっていきました。それは心の中を旅する物語だと私は思うんです。想像したことを絵に描いてみたり、その人を主人公に話を作ってみたり、当時は想像力がおもちゃだった、と言ってもいいくらい。想像力がどんどん広がっていった、それが物語となっていく。「ねえ聞いて、こんな話どう？」と人に言ったりして言葉は物語として伝わっていくわけです。

その中で、私は生きていくための大切な言葉を学んできたように思います。言葉が私の体中に入ってきたら、どんどん蓄積されて、使える言葉になっていく。あなたのかたちの辞書がそこにできていくでしょう。あなたが歩くと、あなたの中に入っているあなたの辞書も一緒に歩く。そして他人と言葉でコミュニケーションがとれる。このような言葉は世界と通じ合える力を持っていると思っています。

人はそういう力のある言葉で話してほしい。今、世界でいろんな悲惨なことが起きているけど、自分たちが培ってきた言葉の力を信じたいですね。今からでも遅くないから、言葉で話し合ってください。それが「物語が旅する」ということだと、私は思うのです。

私が小さい時に父から聞いたり、本で読んだりした言葉が、今私の中に生きているのを感じています。小さな子どもたちがまず読書に接するときにも、物語が面白い、本ってこんなに面白いものなんだ、と思ってほしい。だから幼年童話っていうのがとっても大事なんです。その人の中に言葉の根が伸びていく。自分の言葉を増やしていく、想像力を増やしていくという力は、幼年童話から始まるんじゃないかと思っています。そこから、物語の旅は始まるんです。

だから、国際子ども図書館で幼年童話特集をやっていたら、外国の作品も見せてあげてほしいです。



角野栄子作品の魅力

—国際アンデルセン賞受賞以降の作品を中心に—

土居安子

角野さんは2018年の国際アンデルセン賞受賞以降もたくさん作品を精力的に発表されてきました。それらの作品の中から、五作品を選んで角野作品の魅力について考えていきたいと思います。(注)

『ケケと半分魔女 (魔女の宅急便特別編 その3)』は、「魔女の宅急便」第3作目「キキともうひとりの魔女」に登場したケケが書いた『半分魔女 もうひとつのものがたり』という体裁で書かれた本です。この作品は、キキ以上に魔法の力に不安を抱き、自分の存在に自信が持てない少女が、森の不思議な力によって、現在の自分を受け入れ、未来の自分を作ろうとする様子が描かれています。特別な能力がなくても人は生きていける、と誰をも肯定している物語になっています。

幼年童話『おばけのアッチあちゃんはドドン!』は、子どもが望むままに食べ物や物を与えている子どもが暴走する、という現代社会を映しているようにも思えます。赤ちゃんには赤ちゃんの食べ物がある、というメッセージが読み取れます。赤ちゃんのドドンが繰り返す言葉もリズムカルで、食べることの楽しさや、赤ちゃんの一途な様子が伝わってくるのも楽しい作品です。

幼年文学の『月さんとザザさん』の主人公は、ザザ

さんという相当ひねくれものの一人暮らしのおばあさんです。児童文学だから子どもが主人公である必要はないのです。作品の中で月が語る物語にザザさんが癒され、最後までひねくれものは通すものの、人のことを思いやる余裕ができます。物語の力、言葉の力、愛情をかけられたことを思うことの大切さが伝わります。

絵本作品『かがみとチコリ』では、鏡が心を持つというありえない状況が描かれており、チコリの成長をキラキラと鏡を輝かせることで見守る鏡の無償の愛が描かれています。けれど、どんなに愛しても、必ずしも報われるわけではないという人生の悲哀も読み取れます。鏡というのは、自分自身を客観的に見るという意味もあります。角野作品ではよく双子や影がアイデンティティを描く目的ででてきますが、これも、鏡の中のチコリと現実のチコリの出会いと別れの物語とも読むことができるかと思えます。

『イコトラベリング 1948-』は、リオデジャネイロからポルトガルに向かう船に乗った26歳のイコを描いたプロローグ「大西洋」と、横浜からブラジルのサントスに向かう船に乗った24歳のイコを描いた「太平洋」のエピソードの間にはさまれたイコの13歳、16歳、18歳、22歳の4章からなり、それぞれのイコの体験がいきいきと描かれています。自分の未来を切り拓いていく様子は、時代は違っても、今の若者と重なる部分が多くあり、普遍的なテーマが追求されたヤングアダルト作品だと言えます。

以上のように、角野作品は、空想力とユーモアで人生を肯定し、自由を希求する人物がリズムカルな言葉と豊かな物語でいきいきと描かれています。とりわけ幼年文学に優れた作品が多く見られ、それが国際アンデルセン賞受賞以降も発展し続けていることがわかります。私が見つけられた限られた魅力のみでなく、みなさまがそれぞれに読みながらたくさんの魅力を見つけていただきたいと思います。

(注)冒頭に、国際アンデルセン賞および同賞受賞までの角野作品の魅力について語られた。



10月6日に国際子ども図書館で開催された講演会の様子。角野・土居両氏の事前収録動画上映の後、土居氏が登壇し、上保国際子ども図書館長との対談、質疑応答を行った。

◆土居氏が取り上げた角野氏の著作

- 『ケケと半分魔女 (魔女の宅急便特別編 その3)』(佐竹美保 画) 福音館書店 2022
- 『おばけのアッチあちゃんはドドン!』(佐々木洋子 文) ポプラ社 2022
- 『月さんとザザさん』小学館 2023
- 『かがみとチコリ』(及川賢治 絵) 講談社 2019
- 『イコトラベリング 1948-』KADOKAWA 2022

第一回 奥付を彩る動物たち

かつて本の奥付でよく見られた「検印」をご存じでしょうか？

一般に「検印」と言えば検査済みの証明として押す印のことを指しますが、出版用語としての「検印」は、出版者が著作者に支払う印税の計算や偽版防止のために、主に本の奥付部分に押された著者または出版者の印のことを指します。切手程度の大きさの紙（検印紙）に押印された上で、その紙が奥付に貼られている場合もあります。

検印を押す作業は手間も費用もかかるものであり、また、検印の存在は出版者と著者の信頼関係が十分に築かれていないことを示すものと指摘されることもありました。しかし、当時の本の奥付を眺めると、著者も出版者も検印を心のどこかで楽しんでいただいていたのではないと思わせるような凝ったデザインの検印・検印紙が多く見つかります。

新連載「検印・検印紙セレクション」では、国立国会図書館で所蔵する資料の奥付に見られる検印・検印紙を紹介するとともに、検印に関するコラムもお届けします。

第一回では、検印という日本独自の慣行について説明した上で、動物を図案化した特徴的な検印紙を紹介いたします。

検印のはじまりから衰退まで

◆ 検印の起源

偽版を防ぐために出版者が印を押すこと自体は、享保年間（1716-1736）頃から行われていたようですが、当時は検印とは呼ばれていませんでした^①。それから約150年後の慶応3（1867）年、偽版に悩まされていた福澤諭吉が自身の著作『西洋旅案内』に「Copyright of 福澤氏」という印を押している例が見られます（）。著者自身の名前が入った押印をしたという点で画期的な事例であると言えます^②です。

また、印税計算のために著作権者が奥付に押印するようになったのは明治中頃と考えられています。

日本で初めての印税契約は、明治20（1887）年に刊行された『断蓬奇縁 慨世史談』に対するものというのが定説とされています^③。本書は、東京朝日新聞の初代主筆である小宮山桂介がフランスの小説を翻訳したものです。小宮山と、出版を行う鳳文館の代表、前田圓の間で出版契約が交わされました。その契約書には「小宮山桂介ニ於テ本書見返シニ毎部印紙ヲ貼布シ

捺印ヲ為スベキ事^④」とあり、これが検印にあたると思われる。実際に、当館で所蔵している『断蓬奇縁 慨世史談』の奥付には、紙片が貼られ、割印のようにして印が押されています（②）。

◆ 検印という名称の定着

奥付に著者や出版者が押す印を「検印」と呼ぶようになったのはいつからなのでしょう。明確な時期は定かではありませんが、当館所蔵の資料から、短い期間で改訂を重ねている『日本薬局方備考』を例に確認すると、明治20（1887）年の奥付には「出版人ノ証印ナキ者ハ偽版トス^⑤」とありますが、明治24（1891）年の奥付には「発行者ノ検印ナキ者ハ偽版トス^⑥」とあります。ただ、明治期の他の出版社の本の奥付を見ると、「発行者ノ認印ナキモノハ偽版タルベシ^⑦」、「著者ノ捺印ナキハ偽版也^⑧」といった記述が見つかることから、当時はまだ「検印」という言葉は一般的と言えるほどには普及していなかったのかもしれない。

大正時代に入ると、新語辞典などで出版



図2：エルクマン，チャートリアン 著，小宮山桂介（天香外史）訳『断蓬奇縁 慨世史談』鳳文館，1887 <https://dl.ndl.go.jp/pid/897047/1/269>（モノクロ画像）

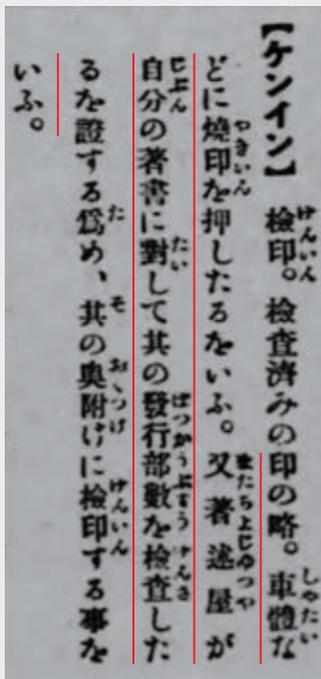


図3：上田景二 編『模範新語通語大辞典』松本商会出版部，1919, p.93 <https://dl.ndl.go.jp/pid/958702/1/51>

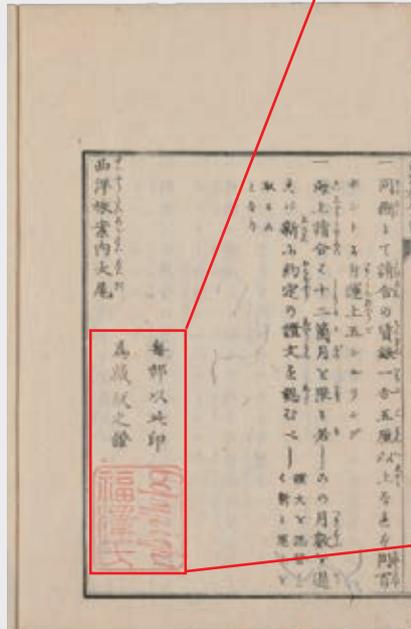
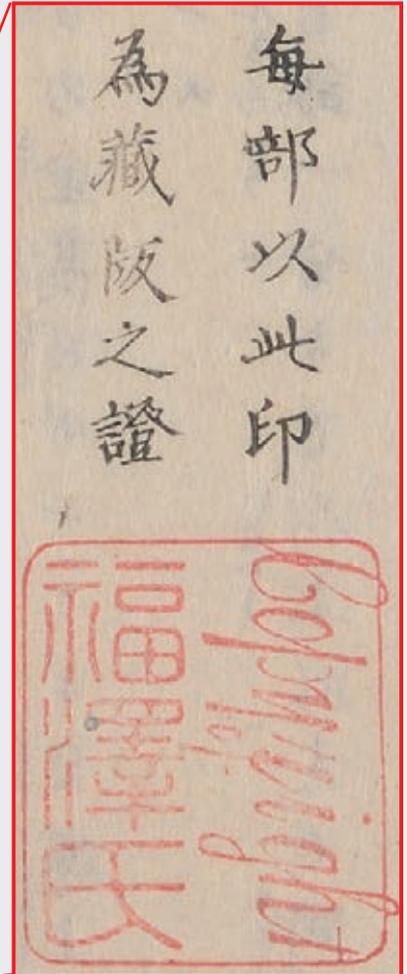


図1：福澤諭吉『西洋旅案内』尚古堂，1867（所蔵：神戸大学附属図書館 住田文庫 <https://da.lib.kobe-u.ac.jp/da/sc/0100407207/>）



用語としての検印の意味が記載されている例をいくつか見つけることができます。例えば大正8（1919）年の『模範新語通語大辞典』⁸、大正14（1925）年の『新しい言葉の字引 増訂』⁹には、出版用語としての検印の意味も記載されています（[図3](#)）。

◆検印の衰退

その後検印・検印紙は慣行として定着しました。昭和初期刊行の本を開いてみると、その多くで検印・検印紙を見つけることができます。しかしながら、戦後になると徐々に姿を消し始め、代わりに「検印廃止」「検印省略」といった文言が奥付に記載されるようになります。特に1950年代後半から1960年代にかけて検印廃止が進んだようで、例えば、岩波書店では1959年11月に検印制度を廃止¹⁰、新潮社では1961年4月頃から順次廃止¹¹しています。

多くの出版者および著者が検印廃止の方向へ進んだ主な理由としては、文庫や新書といった廉価版の普及により一度に刊行される部数が増大したことや、出版者と著者の間の信頼関係が高まっていたことなどが挙げられます¹²。

検印紙について

本を1冊1冊開いてその奥付にハンコを押していくのは、非常に時間と手間がかかる作業です。そのため、発行部数が増えるにつれて、「検印紙」（切手程度の大きさの用紙で、「検印用紙」や「検印票」などと呼ばれることもありました）に押印してから本の奥付に貼っていくというやり方が主流になりました。

検印と同様に、検印紙もいつから始まった慣行なのかはっきりとしたことは分かっていませんが、明治期の文部省の出版物に似たような紙片が貼られており、これが起源なのではないかという説があります*。

ただ、下図を見ると分かるとおり、この頃は検印済の印紙を本に貼っていたわけではなく、奥付に印紙を貼ってその上から割印のように押印していたようです。



『修身小学 11』集英堂, 1885 <請求記号 VG1-H11587>

* 稲岡勝「検印紙事始一証紙（印紙）のいろいろ」『アステ』(3), 1985, p.24 <請求記号 VG1-1374>

検印紙のデザインは、出版社のロゴを使ったものや、動植物を図案化したもの、装飾的なものなど多種多様です。ここでは、動物をモチーフにしたものをいくつかご紹介します。

例えばこんなデザインがあります！



イ

河童に見えますが、ポーズは「見ざる、聞かざる、言わざる」でしょうか。



ロ

社名「鮎書房」の「鮎」の字がデザインされています。「占」の空白部分に検印を押すようになっています。

動物の検印紙 いろいろ



ハ



ニ



ホ



ヘ



ト

鳥を描いた検印紙



チ



リ



ヌ



ル



ヲ



ワ



カ

○検印・検印紙画像の出典

- イ 佐藤垢石『たぬぎ汁』白鷗社, 1953 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2932436/1/174>
- ロ ヴェー・ヤン 著, 奥沢文朗 訳『小説チンギス汗』鮎書房, 1944 <https://dl.ndl.go.jp/pid/11619081/1/292>
- ハ 北原白秋 著, 武井武雄 絵『七つの胡桃 童謡集』フタバ書院成光館, 1942 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1169659/1/117>
- ニ 岡咲恕一『新会社法と施行法』学陽書房, 1951 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3006057/1/124>
- ホ 中河与一 著, 佐藤真 絵『愛の手帖』白井書房, 1947 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1624914/1/66>
- ヘ 真下信一『幸福のモラル 生きること・愛すること』くろしお出版, 1959 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2935882/1/117>
- ト 三田村鳶魚『市井の風俗(江戸ばなし; 第7冊)』青蛙房, 1957 <https://dl.ndl.go.jp/pid/9543129/1/157>
- チ 矢内原忠雄『アウグスティヌス「告白」講義』新教出版社, 1946 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2968742/1/214>
- リ 岡邦雄『科学の現代史(下)』春秋社, 1957 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1376384/1/127>
- ヌ 武藤絲治『針の孔』四季社, 1956 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2934470/1/162>
- ル 徳川夢聲『雁のあとさき』四季社, 1951 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3018888/1/114>
- ヲ 後藤禎二『絵画の真価』造形社, 1964 <https://dl.ndl.go.jp/pid/2504798/1/224>
- ワ 佐藤紅緑 著, 加藤まさを 絵『手に手をとって』まひる書房, 1948 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1169107/1/143>
- カ 坪野哲久『百花 歌集』書物展望社, 1939 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1687468/1/133>

フクロウのマーク

さまざまな検印紙を見ていると、フクロウを図案化したものが多いことに気が付きます。

ギリシャ神話において、フクロウは知識、技芸、武の女神アテナの聖鳥でした。古代ギリシャの銀貨、テトラドラクマ銀貨には、フクロウの絵柄の銀貨があります。また、ローマ神話においても、フクロウは女神ミネルヴァの聖鳥として知られます。

フクロウは、「死」や「暗闇」といったイメージを持つ一方で、「知恵」や「知識」といったイメージも持っていました。後者の「知恵」、「知識」といったイメージのために、検印紙においてもたびたび用いられたと考えられます。



左から、小山書店の検印紙（検印：安倍能成）、小山書店の書籍の内表紙に印刷されたマーク、古代ギリシャのテトラドラクマ銀貨。

小山書店のマークをフクロウにすることは野上豊一郎（英文学者、能楽研究者）の提案でした。「小山書店のマークとしてパラス・アテネの知性の象徴なる梟をギリシア古銭の図案から一緒に選んだのも、その頃のことであった。」（野上豊一郎『能面論考』小山書店，1944，p.334 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1871382/1/182>）

小山書店の検印紙と内表紙に描かれたマークは、ややフクロウのポーズは異なりますが、構図自体は似ています。

出典：左から安倍能成『安倍能成選集 第2巻』小山書店，1948 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3035194/1/162>、野上豊一郎『能面論考』小山書店，1944 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1871382/1/3>、"Tetradrachm: Owl (reverse)" (Cleveland Museum of Art) <https://www.clevelandart.org/art/1916.992.b>



（左）土岐善麿『袖子の種』大阪屋号書店，1929 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1195231/1/202>

（右）日本文学協会京都支部編集委員会編『日本文学研究入門』ミネルヴァ書房，1953 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1341860/1/203>

フクロウもミミズクもフクロウ目フクロウ科ですが、一般的に、耳のような「羽角」が付いている方はミミズクと呼ばれます。

- 1 井上宗雄 [ほか] 編『日本古典籍書誌学辞典』岩波書店，1999，p.186, 355 <請求記号 UM2-G2>
- 2 稲岡勝「蔵版、偽版、版權一著作権前史の研究」『東京都立中央図書館研究紀要』(22)，1992，pp.77-82 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3466724/1/45>
- 3 木戸清平「新資料による小宮山天香の研究」『明治大正文学研究』(12)，1954.4，p.134 <請求記号 YA5-1156>
- 4 飯高芳康等編『日本薬局方備考』飯高芳康 [ほか]，1887 <https://dl.ndl.go.jp/pid/837907/1/298>
- 5 飯高芳康，青木純造，小此木信六郎 纂『日本薬局方備考 増補改正第9版』朝香屋書店，1891 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1084033/1/446>
- 6 村上常，西川国臣 編『尋常小学珠算書 巻1』小川書房，1893 <https://dl.ndl.go.jp/pid/829889/1/52>
- 7 大沢素行 (蛇) 編『名家遺詠録』昇竜堂，1907 <https://dl.ndl.go.jp/pid/872671/1/114>
- 8 上田景二 編『模範新語通語大辞典』松本商会出版部，1919，p.93 <https://dl.ndl.go.jp/pid/958702/1/51>
- 9 服部嘉香，植原路郎『新しい言葉の字引 増訂』実業之日本社，1925，p.220 <https://dl.ndl.go.jp/pid/977685/1/128>
- 10 岩波書店編集部 編『写真でみる岩波書店 80年』岩波書店，1993，p.293 <請求記号 UE57-E57>
- 11 小田切進 編『新潮社八十年図書総目録』新潮社，1976，p.427 <請求記号 UP21-4>
- 12 布川角左衛門，美作太郎『著作権・出版権問答』出版ニュース社，1965，pp.194-196 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3003962/1/114>、『出版事典』出版ニュース社，1971，pp.127-128 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12276861/1/73>

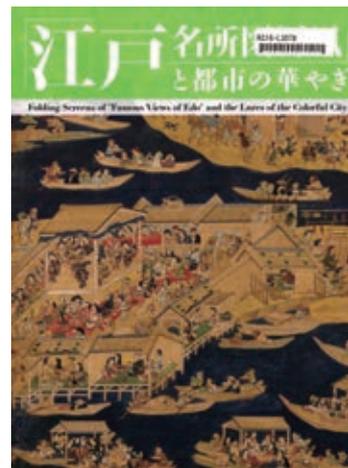
○参考文献

- ・蒐集下岡政一，解説天野敬太郎「和洋書肆のマーク」『書物展望』5(7)，1935.7，口絵・pp.51-55 <https://dl.ndl.go.jp/pid/3555452/1/5>
- ・「出版所マーク集(1)」『書窓』1(1)，1935.4，p.37 <https://dl.ndl.go.jp/pid/1774355/1/25>
- ・『本の問答 300選』出版ニュース社，1969，p.59 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12234879/1/32>
- ・美作太郎「<版權>の登場（著作権ノート = 11）」『PIC 著者と編集者』(15)，1971.12，pp.73-77 <請求記号 VG1-815>
- ・布川角左衛門『本の周辺』日本エディタースクール出版部，1979 <https://dl.ndl.go.jp/pid/12235947>
- ・ジャン＝ポール・クレーベル 著ほか『動物シンボル事典』大修館書店，1989 <請求記号 KC2-E3>
- ・松村一男，森雅子，沖田瑞穂 編『世界女神大事典』原書房，2015 <請求記号 HK2-L7>
- ・稲岡勝『明治出版史上の金港堂 社史のない出版社「史」の試み』皓星社，2019，pp.36-48 <請求記号 UE17-M2>

※ URL の最終アクセス日：2025年3月27日

(利用者サービス部 人文課 増田 玲)

本屋に ない本



「江戸名所図屏風」と都市の華やぎ

出光美術館 編・刊 2018.7
199p; 30 cm
< 請求記号 KC16-L3078 >

屏風といえば、代表的な画題の一つは「洛中洛外図」である。京都の市・郊外の名所や人々が画面いっぱい描かれた姿を、多くの方がご存じだろう。では、京都ではなく、江戸の風景を描いた屏風もあることはご存じだろうか。

本書は、出光美術館で2018年に行われた企画展「江戸名所図屏風」と都市の華やぎの図録である。「江戸名所図屏風」は、明暦の大火（1657年）以前の江戸の風景を描いたとされる屏風だ。本書は「江戸名所図屏風」のほか、京都を描いた屏風・扇面画や、時代の下の風俗画・美人画を掲載する。本書を見れば、「江戸名所図屏風」の成立から、その後の都市景観図の展開に至るまでを、作品の比

較を通して理解し、楽しむことができる。

本書の最大の魅力は、「江戸名所図屏風」を細部まで堪能できることである。この屏風は、喧嘩をする人、酒宴を楽しむ人など2000人以上もの人々を描いており、一人ひとりが何をしているのか興味を惹かれてしまうような、描写の細やかさを特徴とする。本書には、屏風全体を写したページだけでなく、屏風をマス目状に分割し、拡大したページがある。これにより、屏風に描かれた都市全体はもちろん、人々の表情や動作といった細かい描写まで鑑賞することができる。

異なる場所を描く作品や、前後の年代の作品と「江戸名所図屏風」を比較できることも、本書の魅力である。例

えば、都市図の先例を示す作品として、出光美術館蔵の「洛中洛外図屏風」や「祇園祭礼図屏風」など、京都を描いた作品が紹介されている。これらの作品の中には、都市を描くものに加え、祭礼を描くもの、歌舞伎を描くものなどがあり、「江戸名所図屏風」と共通する要素がある。見比べれば、異なる場所を描いていても、それら共通する要素の表現に、通じるものがあることを実感できる。

また、菱川師宣の「遊里風俗図」や宮川長春の「江戸風俗図巻」など、「江戸名所図屏風」から少し下る年代にかけての、浮世絵創成期の画家の作品も掲載されている。これらの作品は、江戸時代に「悪所」と呼ばれた、遊里や芝居町を描いている。「悪所」は「江

戸名所図屏風」にも描かれており、両者を比較すると、当時取り締まりの対象であった「悪所」を、活気ある場所として描く点が似ていることが分かる。その一方で、浮世絵創成期の画家たちの作品には、「江戸名所図屏風」よりも「悪所」に接近してそれを大々的に描く、大胆さが感じられる。ページを行き来するだけで作品を比較できるのは、図録ならではの良さだ。

本書を手に取り、東京をよく知る人はもちろん、そうでない人も、江戸の在りし日の姿に思いを馳せてほしい。ページをめくるたびに、新たな発見があるはずだ。

（高石京花）

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

調査及び立法考査局が令和6年度に行った調査プロジェクトの成果として、報告書を刊行しました

【総合調査】

『人口減少と地域の課題』（調査資料2024・3）

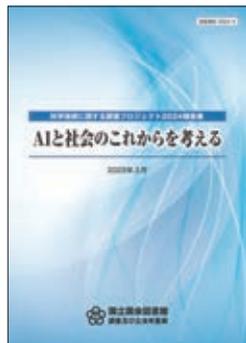
日本の総人口は、2008年にピークを迎えた後減少を続けており、2070年には2020年時点の62〜77%になると推計されています。国の発展の原動力の一つであった人口の増加が失われ、さらには、東京一極集中による経済社会への影響も各所で見られるようになっていきます。本報告書では、地域を持続するための制度、地域における産業と雇用、地域生活の基盤としてのサービスの3部に分けて、人口減少が地方にもたらす課題を捉え直すとともに、その解決に向けた議論を分析し、整理するための10の論稿を収録しました。



【科学技術に関する調査プロジェクト】

『AIと社会のこれからを考える』（調査資料2024・4）

本報告書は、令和6年11月15日にオンライン開催したシンポジウム「AIと社会のこれからを考える」の記録集です。技術の急速な進歩と、それに伴って世界各国で進められているルール整備の状況を踏まえ、AIが及ぼす社会の変化と今後の課題について、有識者による議論を通じて展望した内容をまとめました。小塚莊一郎氏による問題提起、荒瀬由紀氏、久保田瞬氏、吉永京子氏、落合孝文氏による報告に加えて、パネルディスカッションの記録及び小塚莊一郎氏による解説を掲載しています。



『海洋をめぐる動向と課題』（調査資料2024・5）

四方を海に囲まれた我が国は、海洋との関わりを強く持っています。海洋の保全、持続的な利用・開発、科学技術研究の推進など、海洋をめぐる課題は多様で

あり、相互に関連するものです。また、近年では、気候変動や産業構造の転換等への対応が求められるなど、課題は複雑化しています。本報告書では、海洋政策をめぐる今後の議論に資するため、基本計画、国土保全、資源開発、観測研究、米国の海洋政策、海洋ガバナンスについて、諸外国の状況も踏まえ、学識経験者の御助言、御指導を受けつつ分析・整理を試みました。



『フードテック―「食」を変える先端技術の課題と可能性』（調査資料2024・6）

世界人口の増加に伴い、食料の需要が増加しています。特に、畜産物や魚介類の需要が高まることによるタンパク質危機が課題とされています。また、農業・外食産業での人手不足、気候変動による食料生産への影響など、食にまつわる様々な課題が顕在化しています。フードテックは、これらの課題への解決策として、新しい技術やビジネスモデルを活用しようとするものです。本報告書では、第一線の研究者が、生産から消費に至るまでのフードテックの現状を多角的に分析し、技術的な課題や可能性、社会実装をめぐる論点を

整理、さらにフードテックの発展がもたらす社会の在り方について考察しています。



これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した刊行物は、ホームページで全文を御覧になれます。是非、御活用ください。

○国立国会図書館ホームページ▽国会関連情報▽『調査資料』▽2025年刊行分
<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2025/index.html>



第39回納本制度審議会

2月27日、第39回納本制度審議会が開催され、審議会委員13名が出席しました。

審議会では、第18回代償金部会の審議経過について奥野弘司部会長から報告が行われました。事務局からは、委員の交代（令和6年8月1日付け）、出版物納入状況やオンライン資料収集制度の運用状況等について報告が行われ、質疑応答がありました。また、根本彰委員から納本制度の課題について話題提供がなされ、引き続き委員間で懇談が行われました。

納本制度審議会委員名簿

（五十音順 敬称略）（令和6年8月1日現在）

会長

齋藤 誠

東京大学大学院法学政治学研究科教授

会長代理

田村 善之

東京大学大学院法学政治学研究科教授

委員

伊藤 真

弁護士

江上 節子

武蔵大学名誉教授

江草 貞治

株式会社有斐閣代表取締役社長

奥野 弘司

慶應義塾大学大学院法学研究科教授

小野寺 優

一般社団法人日本書籍出版協会理事長

近藤 敏貴

一般社団法人日本出版取次協会会長

柴野 京子

上智大学文学部新聞学科教授

仲俣 暁生

大正大学表現学部表現文化学科教授／公益社団法人日本文藝家協会知的財産権委員

中村 史郎

一般社団法人日本新聞協会会長

根本 彰

東京大学名誉教授

宮原 博昭

一般社団法人日本雑誌協会理事長

村松 俊亮

一般社団法人日本レコード協会会長

山崎 隆広

群馬県立女子大学文学部文化情報学教授

○代償金部会所属委員

奥野弘司（部会長）、江上節子（部会長代理）、伊藤真、小野寺優、根本彰、宮原博昭、村松俊亮



納本制度審議会の様子

審議会に関する情報は、以下に掲載しています。
 ホーム＞資料の収集＞納本制度＞納本制度審議会
<https://www.ndl.go.jp/jp/collect/deposit/council/index.html>



NDL Topics

新刊案内

外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第303号

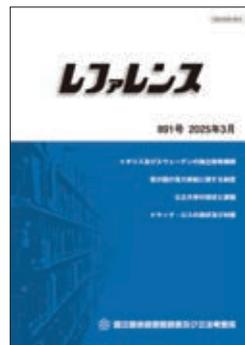
米国のカリフォルニア州における生成AI—関係法制
英国のEU離脱に伴うEU法からの制度上の「離脱」
の総仕上げ—2023年保持されたEU法（無効
化及び刷新）法の制定—
フランスにおける政教分離法の改正—イスラーム原
理主義との闘い—
オーストラリアの2012年職場におけるジェン
ダー平等法



A4 121頁 季刊 1,980円（税込）
ISBN 978-4-87582-940-9
発売 日本図書館協会

レファレンス 891号

イギリス及びスウェーデンの独立財政機関
我が国の電力供給に関する制度—安定供給と脱炭素
化に向けた動向—
公立大学の現状と課題—私立大学の公立大学への移
行を踏まえて—
ドラッグ・ロスの現状及び対策



A4 118頁 月刊 1,100円（税込）
発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104・0033 東京都中央区新川1・11・14
電話 03(3523)0812



#41
東京本館 新館の壁面タイル

NO.769
MAY
2025

CONTENTS

- 01 <Book of the month - from NDL collections>
Rational living: Habits that change and habits that stay the same
- 05 Symposium
Building on the ‘Digital Shift’: Implications for the future
in the Library of Congress’ new strategic plan
- 16 Lectures related to the exhibition “The Hans Christian Andersen
Awards”: Ms. KADONO Eiko and Ms. DOI Yasuko
- 18 New series: “A selection from the seals and stamps of authors and publishers”
Part 1: Animals adorning colophons
- 15 <Tidbits of information on NDL>
Expanding the world through proofreading
- 23 <Books not commercially available>
“Edo meishozu byobu” to toshi no hanayagi = Folding screens of “Famous views of Edo” and the lures
of the colorful city
- 24 <NDL Topics>

国立国会図書館月報

令和7年5月号 (No.769)

令和7年5月1日発行

発行所 国立国会図書館
編集者 田中智子
責任者

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
F A X 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp
<https://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を転載する場合（全文または長文にわたり抜粋する場合、または図版を転載する場合）には、
事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ（<https://www.ndl.go.jp/>）>刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 2 5 . 5

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

士